

港湾土木請負工事積算基準 正誤表 (平成 23 年 6 月 24 日)

掲載頁	誤 (H23.4)	正	備考
第1部 第3章 1節 浚渫・土捨工 3-1-(30)	(3) 土運船1日当り所要隻数 土運船1日当り所要隻数 (隻/日) $= \frac{q_2}{f} + \frac{\left(\frac{1}{4} + \frac{2 \times d}{V}\right) \frac{q_0}{f}}{B \times 0.8} + 1 \text{ (小数1位切上げ)}$ d : 往復平均えい航距離 (km) v : 往復平均えい航速度 (引船 7.4km/h 押船 11.0km/h) B : 土運船の公称泥艙容量 (m <sup>3</sup> ) f : グラブ浚渫土量の標準変化率 q <sub>0</sub> : グラブ浚渫船1時間当り浚渫量 (m <sup>3</sup> /h) q <sub>0</sub> = q × E <sub>1</sub> × E <sub>2</sub> × E <sub>3</sub> (小数2位四捨五入) q : グラブ浚渫船1時間当り浚渫能力 (m <sup>3</sup> /h) E <sub>1</sub> : 土厚区分能力係数 E <sub>2</sub> : 海象条件区分能力係数 E <sub>3</sub> : 水深区分能力係数 q <sub>2</sub> : バージアンローダ船または空気圧送船1時間当り揚土土量 (m <sup>3</sup> /h) q <sub>2</sub> = q <sub>1</sub> × E <sub>4</sub> (小数2位四捨五入) q <sub>1</sub> : バージアンローダ船または空気圧送船1時間当り揚土能力 (m <sup>3</sup> /h) E <sub>4</sub> : 作業時間区分能力係数 「本節 9-1 バージアンローダ揚土 9-1-6 施工歩掛、1) 作業能力」および 「本節 9-2 空気圧送揚土、9-2-6 施工歩掛、1) 作業能力」参照 T : グラブ浚渫船1日当り運転時間 (h/日)	(3) 土運船1日当り所要隻数 土運船1日当り所要隻数 (隻/日) $= \frac{q_2}{f} + \frac{\left(\frac{1}{4} + \frac{2 \times d}{V}\right) \frac{q_2}{f}}{B \times 0.8} + 1 \text{ (小数1位切上げ)}$ d : 往復平均えい航距離 (km) v : 往復平均えい航速度 (引船 7.4km/h 押船 11.0km/h) B : 土運船の公称泥艙容量 (m <sup>3</sup> ) f : グラブ浚渫土量の標準変化率 q <sub>0</sub> : グラブ浚渫船1時間当り浚渫量 (m <sup>3</sup> /h) q <sub>0</sub> = q × E <sub>1</sub> × E <sub>2</sub> × E <sub>3</sub> (小数2位四捨五入) q : グラブ浚渫船1時間当り浚渫能力 (m <sup>3</sup> /h) E <sub>1</sub> : 土厚区分能力係数 E <sub>2</sub> : 海象条件区分能力係数 E <sub>3</sub> : 水深区分能力係数 q <sub>2</sub> : バージアンローダ船または空気圧送船1時間当り揚土土量 (m <sup>3</sup> /h) q <sub>2</sub> = q <sub>1</sub> × E <sub>4</sub> (小数2位四捨五入) q <sub>1</sub> : バージアンローダ船または空気圧送船1時間当り揚土能力 (m <sup>3</sup> /h) E <sub>4</sub> : 作業時間区分能力係数 「本節 9-1 バージアンローダ揚土 9-1-6 施工歩掛、1) 作業能力」および 「本節 9-2 空気圧送揚土、9-2-6 施工歩掛、1) 作業能力」参照 T : グラブ浚渫船1日当り運転時間 (h/日)	式の修正 q <sub>2</sub> とq <sub>0</sub> の入れ替え
第2部 第2編 5節 磁気探査業務 2-5-2	2-2 積算価格構成の内容 2-2-1 調査業務費 2) 諸経費 諸経費は、間接調査費(動力用水光熱費、その他の費用で直接調査費で積算された以外の費用、業務実績の登録に要する費用)および一般管理費等(一般管理費および付加利益)とし、 <u>「第3部 第2編 1節、2-4諸経費」</u> に準じて算出する。	2-2 積算価格構成の内容 2-2-1 調査業務費 2) 諸経費 諸経費は、間接調査費(動力用水光熱費、その他の費用で直接調査費で積算された以外の費用、業務実績の登録に要する費用)および一般管理費等(一般管理費および付加利益)とし、 <u>「第2部 第2編 1節、2-4諸経費」</u> に準じて算出する。	「第3部」を「第2部」に 訂正
2-5-3	2-3 磁気探査業務(工事)費の積算方式 1) 諸経費 諸経費率は「 <u>第3部 第2編 1節、2-4諸経費 別表第1</u> 」により算出する。	2-3 磁気探査業務(工事)費の積算方式 1) 諸経費 諸経費率は「 <u>第2部 第2編 1節、2-4諸経費 別表第1</u> 」により算出する。	「第3部」を「第2部」に 訂正